

異議申立の取り下げについて

平成25年12月 8日

武雄市教育委員長 殿

異議申立人

平成25年11月30日に行った、平成25年11月3日付分の公文書の開示請求における不作為についての異議申立については、武市教文生第118号にて開示決定されましたのでこれを取り下げ致します。

以上